

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 1 施策 2 事業 1

事業名 先端・基盤技術高度化支援事業(再掲) 担当部局・課室名 経済商工観光部 新産業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業
	概要	県、大学等の学術研究機関と地元企業など、産学官連携による技術の普及を目指します。特に企業のものづくり基盤技術の高度化を図るため、県内の学術研究機関が連携し、技術相談・支援を行っています。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込) 平成20年度決算(見込) 平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	基盤技術高度化支援センター運営 基盤技術の高度化に向けた相談及び活動支援 MEMSA-カコンソーシアムの運営補助 MEMSA-カコンソーシアムで実施する情報共有・発信、ネットワーク構築等への支援 [MEMSA-カコンソーシアム:仙台地域に蓄積されたMEMS技術を活かし、基盤技術の確立から製品化までを視野にいた付加価値の高いものづくりを目的に、産学官により平成16年10月に設立された団体。]	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき1指標	地域企業技術相談件数(件)	指標測定年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	学術研究機関、産業支援機関、産業界等がネットワークを形成して効果的に連携し、地域企業の問題解決や技術力の向上を幅広く支援し、地域経済の発展を図ります。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき1指標	学術研究機関と企業による活動支援件数(件)	目標値	430 625 830
	事業に関する社会経済情勢等	・本県には優れた基盤技術を活用している中小企業の集積は認められるが、経済活動のグローバル化に伴う国内製造業の空洞化等の問題に立ち向かっていくためには、なお一層の技術力の底上げと集積が求められている。このような状況に的確に対応していくためには先進的な設計・試作・加工・分析・測定等の「ものづくり」の基盤技術の高度化が急務である。		実績値	6,749 - -	単位数

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・地域企業の基盤技術の高度化や学術研究機関からの技術移転等のニーズは高く、社会経済情勢等に沿った事業といえる。 ・県産業技術総合センター内の支援センターが技術相談・技術支援のワンストップ体制の中心的役割を担っており県は適切に関与している。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・支援センターによる技術相談件数、セミナーの開催数等が年々増加しており、施策の実現に貢献したと判断する。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・これまで取り組んできた事業内容(企業からの技術相談へのワンストップ対応、WEBサイトによる情報提供、技術研究会活動、セミナー等)に加え、技術相談から共同研究、共同プロジェクト、商品化に至るまでの一貫した支援体制を構築することにより、事業の成果を向上させることが可能と判断する。
	効率性 ・単位数あたり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・支援センターによる技術相談件数、セミナーの開催数等が年々増加していることから、事業は効率的に執行されたと判断する。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・県費は企業と大学等のマッチング支援等に要する旅費、需用費等、最小限の必要経費であり、事業費削減の余地はないと判断する。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・支援センターによる技術相談件数、セミナーの開催数等が年々増加していることから地域企業の基盤技術高度化、技術移転等のニーズが継続して見込まれると判断できるため、引き続き実施することが必要と判断する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	への対応方針	
・技術相談から技術指導、共同研究、共同プロジェクト、商品化に至るまでの一貫した支援ができる体制の構築に向けて、学術研究機関に加え、新たに各種支援機関、産業界、金融機関等の参画を得て、それぞれが有する多様な支援メニューを効果的にコーディネートし、企業支援のネットワーク機能をより一層充実させる。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 1 施策 2 事業 2

事業名 地域イノベーション創出型研究開発支援事業 担当部局・課室名 経済商工観光部 新産業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進		区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	学術機関の研究シーズや企業の技術シーズを活用しながら産学連携のもと行われる共同研究体制の構築及びこれら共同研究に対する積極的な支援を展開し、新事業の実用化・事業化に向けた取組を強力に推進し、競争力のある新事業の創出を促進しています。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	・産学団体への産学官交流事業への助成 ・新分野参入促進のためのセミナーの開催 ・企業に対する実用化研究開発の助成	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	高度電子機械産業に係る新事業の支援件数(累計)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	産学官の連携促進による競争力ある新事業の創出	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	-	目標値	1	3	5	
	事業に関する社会経済情勢等	・東京エレクトロンATの工場立地決定等により、高度電子機械産業において、新たなビジネスチャンスが生まれるものと、地元ものづくり企業の期待が高まっている一方、県内企業が製品メーカー側の高い要求水準を満たす技術レベルを身につけることが急務となっている。			実績値	1	-	-	
					単位数	@11,723	-	-	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・産学官連携をベースとした新事業創出のアプローチは、現在の産業振興上最も効果的なものとして認められており、連携を促進する事業内容は妥当なものである。 ・また、企業等が主体的に取り組むべき研究開発事業等については、その一部を助成する形態としており、関与の仕方は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・企業に対する実用化研究開発への助成に関しては、2つの案件中、1件が高度電子機械産業に関連するテーマであり、事業化に向けて研究成果があがっていることから、事業の成果はあったと判断できる。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・募集期間の確保と周知の徹底による申請数を多数確保することで、新事業創出の可能性と経済的インパクトの高い案件(企業)への支援が可能となる。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・活動指標を高度電子機械産業に係る新事業の支援件数と掲げていることから、単位当たりの事業費が大きくなっているが、事業自体は高度電子機械産業以外にも環境関連産業分野での研究開発についても助成の対象としていることから、結果として大きく出ているもので、事業自体は概ね効率的に実施されている。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・県内中小企業等を対象とした研究開発の促進については、一定規模の資金的支援が必要であり、成果を維持したままでの事業費の削減は困難と判断する。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・高度技術を内包する高度電子機械産業の集積の加速化を実現するためには、県内ものづくり企業の基盤技術を基礎とした産学連携による研究開発の取組をできるかぎり多くの取組を支援し、市場変化に即応できるスピードをもって新事業を創出することが不可欠である。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・産学官連携による研究開発等への(潜在的なものを含めた)企業ニーズの把握		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・各種支援機関等との情報共有化、企業訪問等による情報収集等の強化			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 1 施策 2 事業 3

事業名 知的財産活用推進事業 担当部局・課室名 経済商工観光部 新産業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	企業等における知的財産を活用した競争力の強化と経営の持続的発展を支援しています。			対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	企業等からの特許等に関する相談に対応する。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	知的所有権センター相談 件数(件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	350	437	450	
					実績値	552	-	-	
					単位当たり 事業費	@6.0	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	特許等を活用して開発された競争力の高い製品を持つ企業等を増加させる。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	知的所有権センター特許 活用支援件数(件)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	277	538	550		
				実績値	348	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	知的財産戦略本部が策定する「知的財産推進計画2007」においても、「特許情報活用アドバイザー等が行う相談体制の充実」が計画に盛り込まれており、国の施策においても重要視されている。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ ものづくり産業においては、特許、実用新案、意匠及び商標の産業財産権を活用し、付加価値を高め、競争力を確保することが重要とされており、施策の目的に沿っている。 ・ 「知的財産推進計画2007」にも「特許流通活用アドバイザー等が行う相談体制の充実」が盛り込まれており、県の関与は妥当である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ 平成19年度で552件の相談件数、348件の活用支援件数に対応することができ、企業等における知的財産を活用した競争力の強化と経営の持続的発展につながると考えられるので、施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 平成19年度の活用支援件数(348件)は、平成18年度の件数(436件)に比べて88件減少しているが、これは特許アドバイザーの交代による要因が大きいと考えられ、平成20年度以降はその影響は続かないと考えられることから、活用支援件数は増加することが可能であり、成果向上の余地がある。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ 相談1回当たり6千円で実施することができ、事業は概ね効率的に行われていると判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 特許流通アドバイザー、特許情報活用アドバイザー等の企業訪問等を行っており、事業費を削減した場合、企業からの相談に適切に対応することが困難となるため、事業費削減の余地はない。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 企業等からの知的財産に関する相談等のニーズが継続して見込まれることから、次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 知的財産の創造、保護、活用のサイクルを促進し、企業の知的財産についてのさまざまなニーズに対応するため、特許情報活用アドバイザーと特許流通アドバイザーと連携を密にして事業を進める必要がある。	次年度の対応方針	
		への対応方針	
・ 特許情報活用アドバイザー、特許流通アドバイザーその他関係機関をメンバーとする定例報告会(月1回程度)を開催し、両アドバイザーのコミュニケーションを図り、情報を共有する。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 1 施策 2 事業 4

事業名 起業家等育成支援事業(再掲) 担当部局・課室名 経済商工観光部 新産業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進		区分(新規・継続)	一部新規	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	東北大学連携型起業家育成施設(以下「T-Biz」)に入居し大学等との連携により新たな事業活動を行う方に対し、入居賃料の補助を行ったとともに、起業家及び中小企業の第二創業を支援するため、試作開発型事業施設「ガレージファクトリー名取」を管理運営します。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	・T-Biz入居者への賃料補助 ・ガレージファクトリー名取の管理運営	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	T-Biz及びガレージファクトリー名取入居支援者数(者・社)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	15	19	23
					実績値	15	-	-
					単位当たり事業費	@466.5	-	-
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	産学連携による新たな事業を創出し、競争力のある産業として支援することにより県内産業基盤の強化を推進	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	T-Biz及びガレージファクトリー名取入居者の事業化達成による施設退去者数(者・社)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	-	-	-	
				実績値	-	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	・県内産業基盤は、電気機械産業を中心とした生産工場が多く立地しているものの、マーケティング、営業基盤や研究開発等の本社機能が薄く、また、世界を視野に入れた企業経営を行う地場の企業が少ない。一方、産学連携によるベンチャー創出の意欲が伝統的に高く、加えて東北大学の実学を重んじる姿勢が強み。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・創業間もない企業にとって固定費の負担は大きく、その負担を軽減し研究開発に重点的に取り組んでもらうために、T-Biz入居者への賃料の補助は必要な事業である。また、試作開発型事業施設として、貸工場を提供することも創業初期の企業にとっては必要な事業である。 ・T-Biz入居者への賃料補助については県以外に仙台市も同様に補助を行っており、行政や産業支援機関などが密接に連携し支援を継続していくことが大切であり、県の関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・新規創業に必要な施設の提供、T-Biz入居者については賃料の補助を行ったことにより固定費の軽減が図られ研究開発への集中投資に貢献することができた。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・T-Biz入居者への賃料補助については、補助期間の延長や補助金額の増額などが考えられないではないが、支援を手厚くしたからといって、成果の創出が早まるとも限らない成果向上の余地はないと考えられる。 ・ガレージファクトリー名取については貸室を増設することにより支援対象が増えることから、成果創出向上の余地があると考えられる。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・賃料への補助や施設の運営ということにと留まることなく、入居者のビジネスに有用な他の支援メニューの活用を助言するなどの対応を行ったことにより効率的に行われたと判断される。
	(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・ガレージファクトリー名取の管理運営事業費については、見直しの余地はあるかもしれないが、毎年度削減に努めており、削減の限界もある。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の分析の 有効性の分析の理由にも記載したとおり、事業の成果が現れるには5年以上必要なことから、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・東北大学連携型起業家育成施設の入居者については、入居後間もないことから事業進捗よく状況について調査把握することができなかったこと。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・入居者に対し事業進捗よく状況ヒアリングを実施したい。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 1 施策 2 事業 5

事業名 大学等シーズ実用化促進事業 担当部局 経済商工観光部 課室名 新産業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進		区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	県の試験研究機関が主体となり、企業等と連携協力のもと、大学等のシーズを活用した新技術を他県に先がけ開発し実用化することによって関連産業の振興を図ります。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何をしたのか)	研究課題「自動車部品の超臨界塗装技術の実用化」を実施した。	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	実用化研究実施数(件)	県内企業	事業費 (千円)	23,591	-	-	
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
					目標値	1	1	1		
					実績値	1	-	-		
単位当たり事業費	@23,591.0									
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	産業廃棄物であるVOC(揮発性有機化合物。シンナー等。)の使用量を低減した塗装技術が、県内企業に導入される。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	事業実施による製造品出荷額(億円)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				目標値	-	-	2			
				実績値	-	-	-			
事業に関する社会経済情勢等	・大気汚染防止法及び事業者の自主的取組により、平成22年度までにVOCの大気排出量を3割程度削減(平成12年度比)することが目標とされている。									

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・VOC削減は社会的に必要なことである。 ・中小企業は、新技術の研究開発に充てられる経営資源をあまり持っていないため、いち早い実用化を目指すためには、県が企業等と連携して取り組むことが必要である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・実用化に向け、以下の研究成果があがっている。 クリア塗料3種類を用い、最適な条件で塗装をすることで、希釈シンナー(有機溶剤)を50%以上削減しても現行有機溶剤塗装方法と同等の塗膜品質(塗膜平滑性)を実現している。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	・県内企業の二酸化炭素塗装技術導入初期の製造品出荷額を成果指標としていることから、事業の実施方法改善によって成果が向上することはない。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・企業等との連携のもと、産業技術総合センターが主体となり、二酸化炭素塗装技術の実用化に向けた研究が概ね効率的に行われている。
	(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・二酸化炭素塗装技術の実用化研究用の設備、器具、実験材料等最小限の事業費を計上しており、それらを削減した場合、必要な試験を行うことができなくなるため、事業費削減の余地はない。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・研究成果があがってきており、二酸化炭素塗装の実用化に向けて継続して実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・新たな大学等シーズを探索する必要がある。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・実用化に近く、県内企業への利用が見込まれる新たな大学等シーズを探索する。			